



令和6年11月22日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	高井尚治	直通 058-272-8415 FAX 058-278-2680
家畜防疫 対策課	家畜防疫 対策監	小林弘明	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫措置の完了について

本県市内の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことに伴う防疫措置が、令和6年11月22日（金）午前10時20分に完了しましたのでお知らせします。

【参考】 高病原性鳥インフルエンザへの対応状況

1 発生農場

所在地： 本県市内

飼養状況： 15,356羽（養鶏場）

2 対応状況 ※防疫措置開始（基準時間）：11月19日 9:00

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
・殺処分の実施	20日 0:40 完了 15,356羽	19日 11:11 着手
・封入作業の実施	22日 2:00 完了 1,536箱	21日 13:40 着手
・汚染物の処理	22日 10:20 完了	20日 1:30 着手
・農場の消毒	22日 10:20 完了	21日 13:40 着手
農場周辺の作業		
・消毒ポイントの設置	19日 8:30～ 3箇所 で稼働	
・交通規制の実施	農場周辺の道路を通行規制 26日解除見込み	19日 8:30 開始
防疫作業人員の動員状況		
・動員人数	累計892名（第11クール）【速報値】	
・その他	・防疫作業中の負傷者等 県職員2名（軽度の体調不良等）	

搬出制限解除日（防疫措置完了10日後に清浄性確認検査及び搬出制限区域解除検査を実施、陰性を確認した日） 12月3日 以降

移動制限解除日（防疫措置完了10日後に清浄性確認検査を実施し陰性を確認した場合、防疫措置完了後21日を経過した日） 12月14日 午前0時 予定